

大阪市路上喫煙の防止に関する条例施行規則の一部改正に係る意見公募の実施について

案件名	大阪市路上喫煙の防止に関する条例施行規則の一部改正について
概要	(1) 大阪市路上喫煙の防止に関する条例（平成 19 年大阪市条例第 54 号。以下「条例」という。）の一部改正に伴い、改正後の条例第 5 条第 1 号に規定する区域（以下「第 1 号区域」という。※ 1）内及び同条第 2 号に規定する区域（以下「第 2 号区域」という。※ 2）内の公衆の見やすい場所に、路上喫煙が禁止されている旨を表示することとします。 （※ 1）道路等のうち本市が管理する区域 （※ 2）道路等（第 1 号区域を除く。）のうち、市長が指定する区域 (2) 条例の一部改正に伴い、第 2 号区域の指定等の告示事項について次のとおり定めます。 ア 指定をする場合 指定をする区域、指定をする時間（時間を限って指定をする場合）及び指定年月日 イ 指定を変更する場合 変更する区域、変更の内容及び変更年月日 ウ 指定を解除する場合 解除する区域及び解除年月日 (3) 上記のほか、条例の一部改正に伴う規定の整備等を行います。
内容・関連資料	大阪市路上喫煙の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）
意見受付期間	令和 6 年 12 月 11 日から令和 7 年 1 月 10 日まで
担当局等	環境局事業部事業管理課（路上喫煙対策担当）
閲覧場所	(1) 大阪市環境局事業部事業管理課（路上喫煙対策担当） （大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階） (2) 市民情報プラザ（大阪市役所 1 階） (1)(2)いずれも、土・日曜、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（ただし、令和 6 年 12 月 28 日から令和 7 年 1 月 5 日までの期間を除く。） (3) 大阪市（環境局）ホームページ 令和 6 年 12 月 11 日から令和 7 年 1 月 10 日まで公開
意見の応募方法	次のいずれかの方法によりご応募ください。 なお、いずれの方法も、令和 7 年 1 月 10 日必着でお願いします。 (1) 持参の場合 次の場所へ持参してください。 大阪市環境局事業部事業管理課（路上喫煙対策担当） （大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階） 最寄駅：大阪メトロ「天王寺」駅、JR「天王寺」駅、近鉄「大阪阿部野橋」駅 受付時間：土・日曜、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（ただ

	し、令和6年12月28日から令和7年1月5日までの期間を除く。) (2) 送付の場合 はがき、封書で次の住所へ送付してください。 〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階 大阪市環境局事業部事業管理課（路上喫煙対策担当）あて (3) ファックスの場合 次の番号へ送付してください。 ファックス番号：06-6630-3581 大阪市環境局事業部事業管理課（路上喫煙対策担当）あて (4) 電子メールの場合 次のアドレスへ送付してください。 rokitsu-boushi@city.osaka.lg.jp
注意事項	(1) 書式は自由ですが、提出いただいたご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、提出者の氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名並びに担当者の氏名）及び連絡先を必ず記載してください。 (2) 本案件（「大阪市路上喫煙の防止に関する条例施行規則の一部改正について」）に関する意見であることを明記してください。 (3) 電話などによる口頭での意見は受付いたしません。 (4) 提出いただいたご意見に対して個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。 (5) 提出いただいたご意見に対してはホームページ等で一括して公表し、回答いたします。また、ご意見の公表の際には、内容の要約及び集約又は一部表現を改めさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
個人情報の取扱いについて	(1) 提出いただいたご意見の中で、氏名、連絡先、個人又は法人等の権利・利益を害するおそれのある情報、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）等については公表いたしません。 (2) 個人情報等の取扱いには十分注意し、個人等が特定できるような内容は掲載いたしません。 (3) 住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。
意見募集に関する問合せ先	大阪市環境局事業部事業管理課（路上喫煙対策担当） 場所：大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階 電話：06-6630-3228

	ファックス：06-6630-3581 開庁時間：土・日曜、祝日を除く午前9時から午後5時30分まで（ただし、令和6年12月28日から令和7年1月5日までの期間を除く。）
--	--